

議案第 205 号

指定管理者の指定について

さいたま市大崎むつみの里の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

令和 6 年 11 月 27 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市緑区大字大崎 37 番地 1
- (2) 名 称 さいたま市大崎むつみの里

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区土手町 1 丁目 213 番地 1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで